

第 2 回小委員会の主なご意見

他委員会等での検討を踏まえ、次回以降ご説明

(リスク低減のための暴露・脆弱性対策)

- 治水対策などで対応することと、まちづくり側で対応することの線引きが必要。
- 暴露を全て減らすことは難しい。暴露があつて、しかもそこに脆弱性のあるところを重点的に対策していくことが必要。
- 規制だけではなく、固定資産税の減免などの緩和とあわせて、災害リスクを低減させるというまちづくりが必要。
- 建築規制をする場合、すべての建築物を対象とするのではなく、市役所や病院などの社会的な影響が大きい建物を対象とすべきではないか。
- 建築物において、容積率を緩和すると同時に、建築物をペDESTリアンデッキで結んで安全な高台を整備するなど、高台まちづくりに関する制度整備が必要ではないか。

(暴露・脆弱性対策を行うため必要なハザード情報)

- あるハザード情報に対して、組織や個人等が何をする必要があるのかという、情報と行動を結びつけていくことが大事。
- 地域社会が許容できるリスクの水準を設定するために、時系列で地域の被害状況の変化を提供することが望ましい。
- 20～30 年のスパンで河川側とまちづくり側が連携して共に目指すレベルを議論すべきではないか。そのためにはどのような情報が必要か検討すべきではないか。